

**宮城県公立高等学校**

**教育課程編成の手引**

**IV 各学科に共通する各教科**

**【公民】**

**令和元年6月**

**宮 城 県 教 育 委 員 会**  
**仙 台 市 教 育 委 員 会**  
**石 巻 市 教 育 委 員 会**

### 3 公 民

#### (1) 改訂の基本的な考え方

##### イ 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

単に理解しているか、できるかだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められる。

##### ロ 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

##### ハ 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成、現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養

小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していくことが必要であり、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を涵養することが求められる。

#### (2) 公民科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

→ 三つの柱に沿った目標とともに、従前の目標の趣旨を継承するものとなっている。

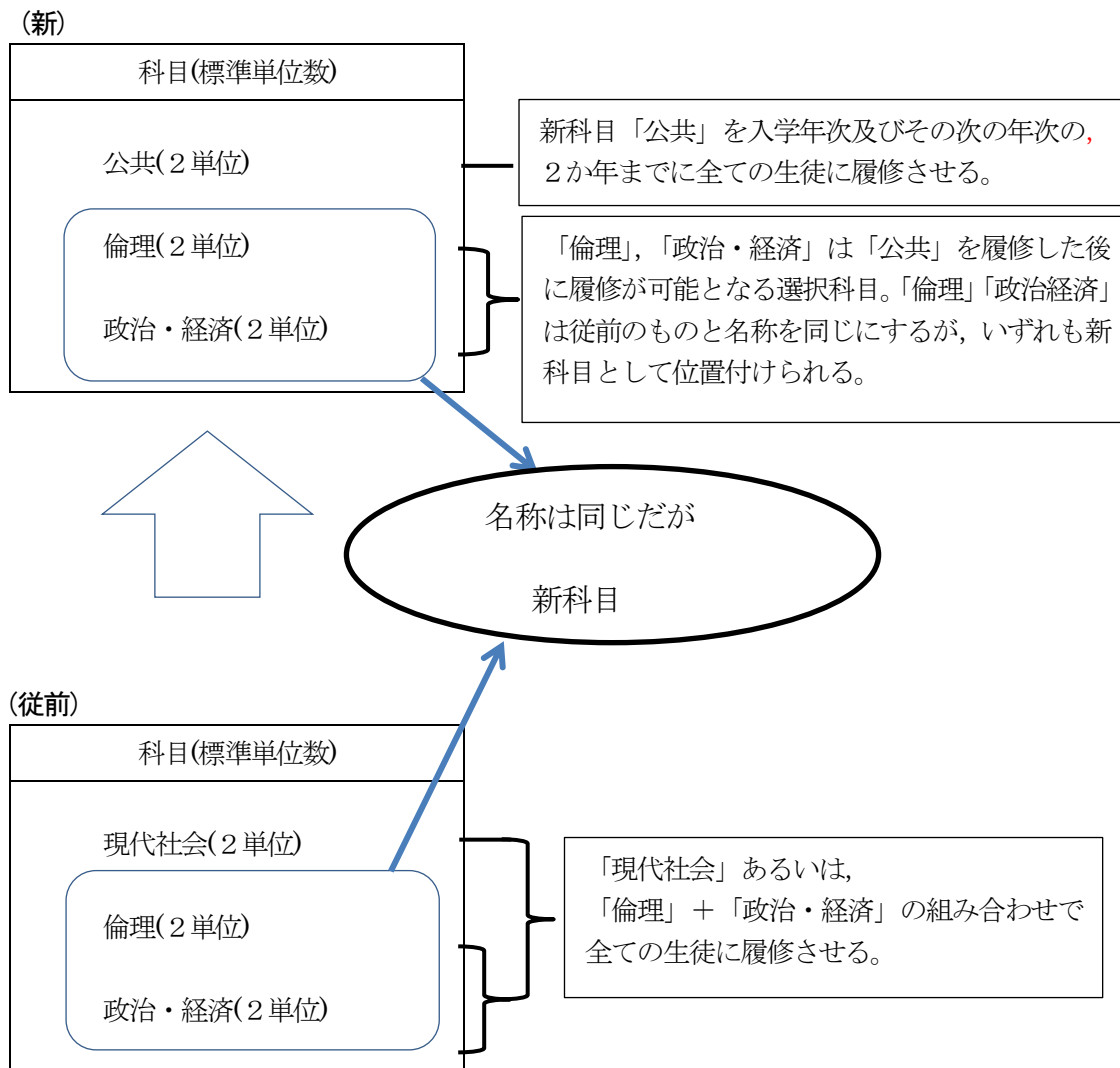
### (3) 科目の構成と履修順序等の留意点

#### イ 科目構成

必修科目として「公共」(2単位)、選択科目として「倫理」「政治・経済」がおかれた。「倫理」「政治・経済」は従前と名称を同じくするが、新科目として位置付けられる。

#### ロ 履修順序等の留意点

「公共」を原則として入学年次及びその次の年次の、2か年のうちに全ての生徒に履修させる。「公共」の履修の後に選択科目である「倫理」及び「政治・経済」が履修できる。



#### (4) 各教科の各科目

##### イ 公共

###### (イ) 「公共」の目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の営む形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手がかりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身につける用意する。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手がかりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して寛容される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

###### (ロ) 新科目「公共」の主なポイント

###### ① 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視

主体的に学習に取り組む態度にも作用するものであり、資質・能力全体に関わるものと考えられる。小・中学校社会科で活用した「社会的な見方・考え方」に加えて、『人間と社会の在り方についての見方・考え方』を働かせて現代の諸課題を追及したり解決したりする活動を重視した。

###### ② 現代社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探究したりする学習の展開

「公共」の学習においては、社会との関わりを生徒が実感できる学習とするため、現実社会の諸課題などを学習上の課題とする。倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会に関わる現代の諸課題を取り上げ、主題や問いを設け、考察、構想する。

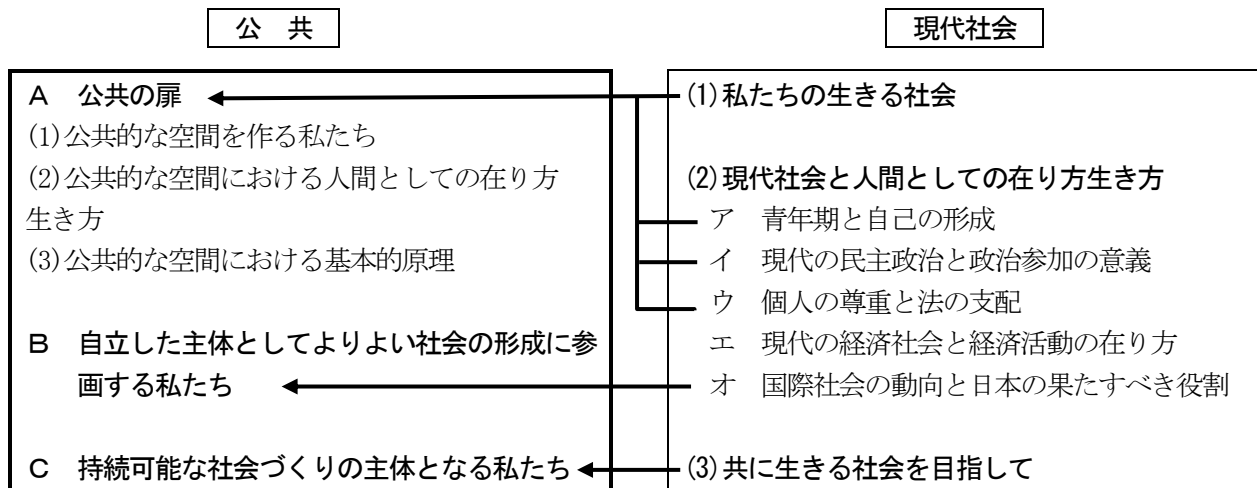
###### ③ 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得

社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理と生きて働く知識として習得することは、生徒が自立した主体として社会に参画する際に不可欠であるとされ、習得することが示された。この能力は「公共」のみならず「倫理」及び「政治・経済」においても用いられるものとする。

###### ④ 自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する内容構成

内容の構成を、大項目「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の三つに分類した。大項目Aでは大項目B及びCで活用するための基本原理を理解するものとされ、大項目Bでは大項目Aで身に付けたものを活用して、法、政治及び経済などに関わるシステムの下で活動するために必要な資質・能力を育成する。大項目Cでは公共のまとめとして、大項目A及び大項目Bの学習を踏まえて、自ら課題を見出し、現実社会の諸課題を探究する活動を通して、協働して考察、構想し、自分の考えを説明、論述できるようにするとされた。

(ハ) 「公共」の構成



(ニ) 内容の取扱い

**A 公共の扉**

(1) **公共的な空間を作る私たち**

公共的な空間と人間とのかかわり、個人の尊厳と自主・自立、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探究する活動を通して、知識について3項目、思考力・判断力・表現力等について1項目を身に付けることができるよう指導する。

この項目は「この科目の導入」として位置づけられており、指導に当たっては、(1)、(2)、(3)の順序で取り扱うものとし、内容B及びCの学習の基盤を養うよう指導すること。

(2) **公共的な空間における人間としての在り方生き方**

主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、知識及び技能について3項目、思考力、判断力、表現力等について1項目を身に付けることができるよう指導する。

この項目については、指導のねらいを明確にした上で、課題を扱うこと。その際、Cで探究する課題との関わりに留意して課題を取り上げるようにすること。

(3) **公共的な空間における基本的原理**

自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追及したり解決したりする活動を通して、知識について2項目、思考力、判断力、表現力等について1項目を身に付けることができるよう指導する。

この項目については、指導のねらいを明確にした上で、日本国憲法との関わりに留意して指導すること。「人間の尊厳と平等、個人の尊重」については、男女が共同して社会に参画することの重要性についても触れること。

内容のAではB、Cの学習の基盤を養うものとする。またAの(1)～(3)それぞれについて、知識・技能に関わる事項と思考力・判断力・表現力等に関わる事項は関連させて取り扱うこと。

## B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

### (1) 主として法に関わる事項

- ①法や規範の意義及び役割
- ②多様な契約及び消費者の権利と責任
- ③司法参加の意義

### (2) 主として政治に関わる事項

- ④政治参加と公正な世論の形成，地方自治
- ⑤国家主権，領土(領海，領空を含む。)
- ⑥我が国の安全保障と防衛
- ⑦国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

### (3) 主として経済に関わる事項

- ⑧職業選択
- ⑨雇用と労働問題
- ⑩財政及び租税の役割，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- ⑪市場経済の機能と限界
- ⑫金融の働き
- ⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)

内容のBでは，13項目の主題については13項目全てを学習するものとする。それぞれの項目における問いを立てるのは必ずしも生徒でなくてもよい。①～③の項目は生徒の理解のしやすさに応じ，創意工夫した適切な順序で指導すること。

## C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

内容のCでは「公共」のまとめとして，内容A，Bの学習を踏まえて，持続可能な社会を目指して，課題を見だし，社会的な見方・考え方を基に，現実社会の諸課題を探究するものとする。

- ・内容のA，B及びCについては，この順序で取り扱うものとし，既習の学習成果を生かすこと。
- ・中学校社会科及び特別の教科である道徳，高等学校公民科に属する他の科目，この章に示す地理歴史科，家庭科及び情報科並びに特別活動などとの関連を図るとともに，項目相互の関連に留意しながら，全体としてのまとまりを工夫し，特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。

### (ホ) 指導計画の作成と指導上の配慮事項

- ・中学校社会科及び特別活動などとの関連を図るとともに，項目相互の関連に留意しながら，全体としてのまとまりを工夫し，特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。
- ・道徳教育の目標に基づき，「公共」の科目の特質に応じて適切に指導すること。

## ロ 倫理

### (イ) 「倫理」の目標

人間としての生き方在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有意な形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者とともによりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に考察し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者とともによりよく生きる自己を形成しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

### (ロ) 新科目「倫理」の主なポイント

#### ① 「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視

小・中学校社会科の「社会的な見方・考え方」、「公共」の「人間と社会についての見方・考え方」を基盤に、「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」働かせ、現代の諸課題を多様な視点に着目して追究したり、課題解決のために複数の立場や意見を踏まえて構想したりする学習を重視した。

#### ② 現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して探究する学習の重視

「公共」等で学んだことを基盤に、生命、自然、科学技術、福祉、文化と宗教、平和など、正解が一つに定まらない現代の倫理的諸課題を協働して探究し、自立した人間として他者とともによりよく生きる自己を育む。(→主に項目Bと関連)

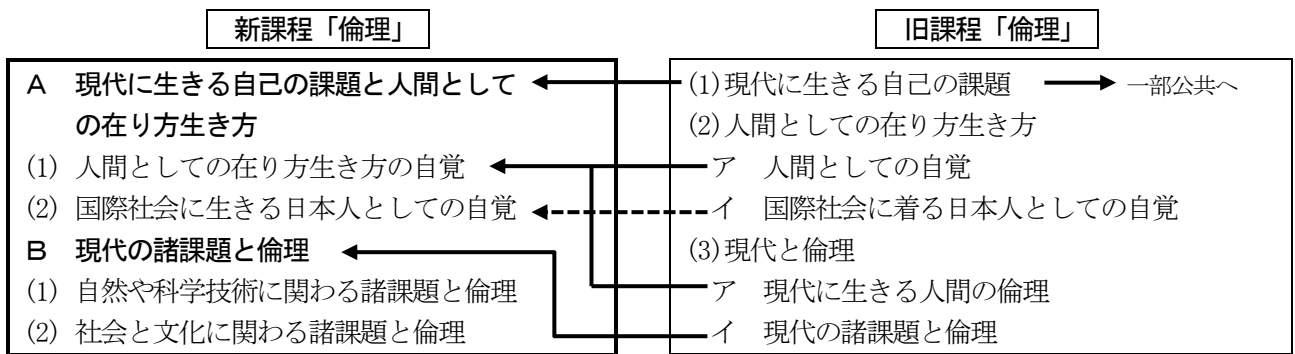
#### ③ 自己との関わりで思索する学習をより充実するための内容構成

旧課程では思想史的な構成であったものを、人生観、倫理観、世界観などのテーマごとに構成し、源流思想や近現代の思想などを総合的に学び思索できるようにした。認知に関わる心理学、伝統的な芸術作品や芸道を加えるなど内容の充実も図っている。

#### ④ 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入

原典の日本語訳や口語訳などを読み解くことを通して、自分自身の考えを吟味し、考えを広め深めることを目指す。又、先哲を含む他者との対話的手法を取り入れ、他者と協働して学習する活動を重視する。

(ハ) 新科目「倫理」の構成



(ニ) 内容の取扱い

**A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方**

(1) 人間としての在り方生き方の自覚

ア：知識(ア)～(エ)・技能(オ)

(ア)個性、感情、認知、発達などに着目して、様々な人間の心の在り方について理解する

(イ)幸福、愛、徳などに着目して、様々な人生観について理解する

(ウ)善、正義、義務などに着目して、様々な倫理観について理解する

(エ)真理、存在などに着目して、様々な世界観について理解する

(オ)原典の日本語訳などの諸資料から、情報を読み取る技能を身に付ける

イ：思考力、判断力、表現力等

(ア)自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現する

(イ)古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から、多面的・多角的に考察し、表現する

(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

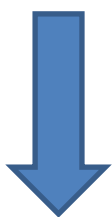
ア：知識(ア)・技能(イ)

(ア)古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して、人間観。自然観、宗教観などの特質について、自己との関わりにおいて理解する

(イ)原典や原典の口語訳などの諸資料から、情報を読み取りまとめる技能を身に付ける

イ：思考力・判断力・表現力等

(ア)古来の日本人の考え方や先哲の考え方を手掛かりとして、日本人としての生き方在り方について多面的・多角的に考察し、表現する



大項目Aは、小・中学校、及び「公共」で身につけた知識や考え方を活用し、「哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、生徒自らが、より深く思索するための様々な概念や理論を理解できるようにする」ことをねらいとしている。

これは次の大項目Bにおいて行われる、課題を探究する学習の下地となるものである。内容構成については、旧課程においては思想的な構成であったものを、主題ごとに編成し、源流思想と近現代思想などを関連づけて先哲の思想を学び、より思索を深められるようなものとなっている。

**B 現代の諸課題と倫理**

(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

「生命」、「自然」、「科学技術」などと人間との関わりについての倫理的課題を取り扱う。

(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

大項目Bは、大項目Aの学習を基盤として、現代の倫理的諸課題の中から課題を選択し、生徒が主体的に探究する学習を通して、それらを解決するための力を身に付けることができるようにするものである。「他者と対話しながら」、課題を「多面的・多角的に考察し」、「自分の考えを説明、論述できるようにする」ことが求められる。



課題の選択に関しては、学校全体の選択とするか、学級ごとの選択とするか、あるいは生徒個々の選択とするかは、各学校において適切に判断して計画的に行う。

このBは、科目のまとめとして位置付けられるものであり、「適切かつ十分な授業時数を配当すること」とされている。

(ホ) 指導計画の作成と指導上の配慮事項

- ・ A及びBについては、この順序で取り扱うものとする。
- ・ 『公共』で身に付けた選択・判断の手がかりとなる考え方を活用」するものとする。
- ・ 「中学校社会科および特別の教科である道徳、高等学校公民科の他の科目・地理歴史科、家庭科及び情報科、特別活動などとの関連を図る」ようにする。家庭科との関連については家族や福祉の問題などとの関連を図る。情報との関連については情報モラルなどに関する部分との関連を図る。
- ・ 指導計画の策定に当たっては、「第1章第1款の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、この科目の特質に応じて適切な指導をすること。」とされ、道徳教育の全体計画の策定に当たっては、「公民科の『公共』及び『倫理』並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること」と規定されており、その点を十分に留意する必要がある。

## ハ 政治・経済

### (イ) 「政治・経済」の目標

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家および社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身につけるようにする。
- (2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し構成に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。
- (3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。

### (ロ) 新科目「政治・経済」の主なポイント

#### ① 「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせた探究活動の充実

中学校社会科や「公共」で学習した内容に基づき、社会事象等を倫理、政治、法、経済などの多様な視点に着目して捉えて判断する視点を働かせることで、社会の在り方を発展的に学習する探究活動が中心となっている。

#### ② 正解が一つに定まらない現代社会の複雑な諸課題を「問い」として探究する学習の重視

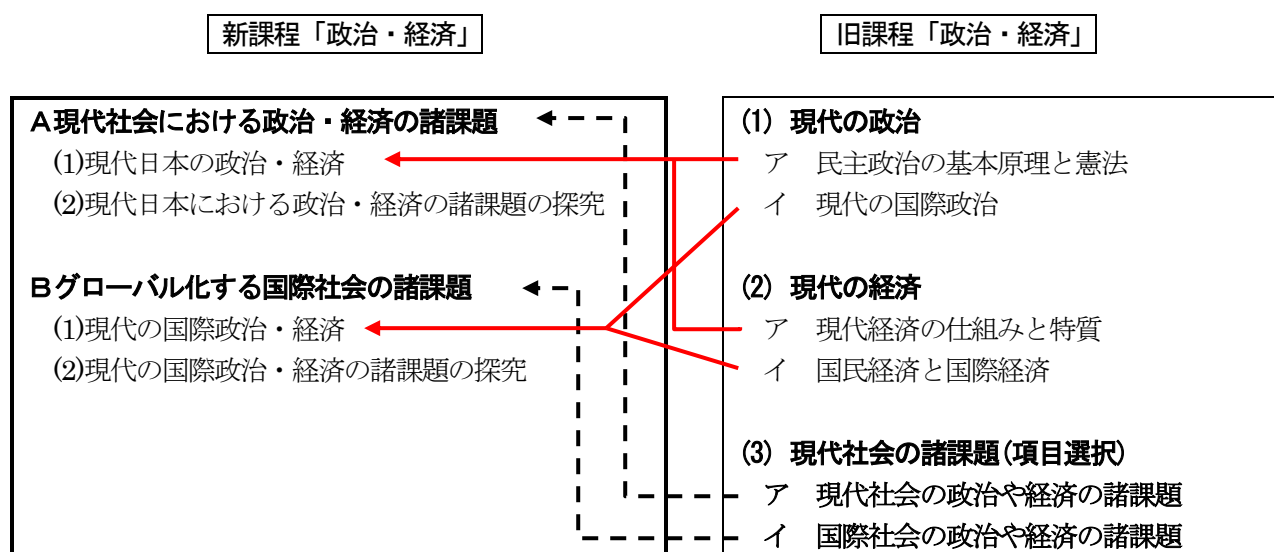
「公共」で身につけた人間と社会の在り方についての見方・考え方や、習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用して、協働して諸課題を探究する学習を重視している。

#### ③ 政治と経済を総合的・一体的に捉え、広く深く追究する内容構成

国内・国際社会それぞれのまとまりの中で、政治と経済を総合的かつ一体的に捉えることで、複雑化する現代社会の諸課題を広く深く探究できる内容構成となっている。

なお、本科目は新設必修科目「公共」の学習を受けて履修する「新科目」であり、旧課程の「政治・経済」とは目標、内容、構造が異なっている。

(ハ) 「政治・経済」の構成



(ニ) 内容の取扱いについて

A 現代社会における政治・経済の諸課題

(1) 現代日本の政治・経済

個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

① 現代日本の政治・経済に関する概念や理論の理解。

・現実社会の諸事象を通して、政治や経済に関する知識や理解を深める。

**(例)政治と法の意義と機能、経済活動と市場 等。**

② 考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能。

③ 諸課題に対する多面的・多角的な考察・構想と、その過程や結果を適切に表現する力。

・中学校社会科及び「公共」の学びを踏まえ、多面的・多角的な考察・構想を通して、思考力・判断力・表現力を身につけさせる。

**(例)民主政治の本質に基づく日本国憲法と現代政治の在り方との関連 等。**



**活用・応用**

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究

社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

① 社会的な見方・考え方を創造的に働かせ、他者と協働した探究を通して、よりよい社会の在り方について自分の考えを説明・論述する力。

・小学校及び中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方などを基に、(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上で、理論と現実の相互関係を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫する。

**(例)少子高齢化社会における社会保障の充実・安定化 等。**

・探究活動においては、実態に応じて探究する課題を「選択」させ、十分時間を確保するようにする。

## B グローバル化する国際社会の諸課題

### (1) 現代の国際政治・経済

国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることに向けて、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

① 国際政治・経済に関する概念や理論の理解。

・現実社会の諸事象を通して、国際社会についての知識や理解を深める。

**(例)**国際社会の変遷、国際機構の役割、貿易の現状と意義 等。

② 考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能。

③ 国際的諸課題に対する多面的・多角的な考察・構想と、その過程や結果を適切に表現する力。

・中学校社会科及び「公共」の学びを踏まえ、多面的・多角的な考察・構想を通して、思考力・判断力・表現力を身につけさせる。

**(例)**国際社会の特質や国際紛争の諸要因に基づく、国際法の果たす役割 等。



**活用・応用**

### (2) 現代の国際政治・経済の諸課題の探究

社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

① グローバル化する国際社会の諸課題の探究を通して、よりよい社会の在り方について自分の考えを説明・論述する力。

・小学校及び中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方などを基に、(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上に立って、理論と現実の相互関係を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫する。

**(例)**グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容 等。

・探究活動においては、実態に応じて探究する課題を「選択」させ、十分時間を確保するようにする。

### (ホ) 指導計画の作成と指導上の配慮事項

- ・高等学校の公民科に属する他科目や地理歴史科、家庭科及び情報科などに関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。
- ・科目の内容や特質に応じ、学習の狙いを明確にした上で、関係する専門家や関係諸機関と連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図ること。

## (5) 各科目のQ&A

### Q1 「公共」が入学年次及びその年次の次の年次までに履修させることとされたのはなぜか。

特に、選挙権年齢の引き下げ及び成年年齢引き下げに対応するねらいがある。多くの生徒が3年次に満18歳となるため、原則として、入学の次の2年次までに「公共」を履修させ主権者教育及び消費者教育に関する内容を学ばせることが求められる。

### Q2 必履修科目の従前との違いは何か。

従前の必履修科目は、『倫理』及び『政治・経済』の組み合わせで履修させるか、「現代社会」を履修させるかのいずれかであった。今回は、「倫理」及び「政治・経済」が純粹に選択科目となり、「公共」が必履修科目となった。

### Q3 「公共」が入学から2年次までに必ず履修させることとされたが、「倫理」、「政治・経済」は2年次以降に設置しなければならないのか。

「公共」の履修成立の後であれば、1年次に設置することも妨げない。

### Q4 道徳教育の全体計画を作成するに当たって、「公共」及び「倫理」についての留意事項はあるか。

全体計画によって、「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる「公共」及び「倫理」（並びに特別活動が）、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることの位置づけや役割を明確化される。作成に当たっては、道徳教育の全体計画が「公共」及び「倫理」の年間指導計画作成の際のよりどころにもなるものであることに留意する。

### Q5 「公共」の履修内容に順序性はあるか。

ある。

大項目である、「A 公共の扉」、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」は、ABCの順序で履修しなければならない。

### Q6 「倫理」の履修内容に順序性はあるか。

ある。

大項目「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の次に「B 現代の倫理的諸課題の探究」を履修しなければならない。

### Q7 「政治・経済」の履修内容に順序性はあるか。

ある。

「A 現代の日本における政治・経済の諸問題」については、「(1) 現代日本の政治・経済」の後に、その学習の成果を生かして「(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究」を履修しなければならない。「B グローバル化する国際社会の諸問題」については、「(1) 現代の国際政治・経済」の後に、その学習の成果を生かして「(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究」を履修しなければならない。